

令和 4 年度三芳太陽の家事業計画（案）

はじめに

昨年度、施設を移転し生活介護事業・就労継続支援B型事業・計画相談支援事業が一つの施設内で運営されています。

利用者支援において、生活介護事業では入浴サービスや医療的ケアの必要な方の受入れることによりサービスが拡充します。就労継続支援B型では、効率的な弁当製造販売を実施し利用者工賃の増額を図ります。

また、昨年度に引き続き生活介護事業・就労継続支援B型事業とも新施設移行に伴った、利用者支援の見直しや作業種の見直し等の検討を進めます。

さらに、非常災害時に備え太陽光発電・EV自動車・自家発電を設置し、三芳町の福祉避難所としての役割を担っていきます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底します。

基本方針

利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。また、地域との連携や交流を図ることにより、利用者の生活の質を高め、地域生活を円滑に過ごせることを目指します。

（１）生活介護事業

ア 生活や作業を通して、社会性を学び、生活の主体者として生き生きと充実感を持った毎日を過ごすことを目指します。

イ 文化的・健康的な生活を行い、情緒を安定させ、豊かな人間性を育てます。

ウ 健康の保持・増進を図ると共に、自己管理能力の向上を図ります。

（２）就労継続支援B型事業

ア 利用者が一人の人間として自立できるように、エンパワメントの向上を目指します。

イ 利用者に就労や生産活動の機会など様々な活動の機会の提供を通して、知識及び能力の向上を図ります。

ウ 自立した生活を営むために必要な収入を目指します。

エ 「働いている」ことを意識できるように支援をします。

1 支援の充実を図ります

（１）生活介護

ア 生活支援

日常生活の支援において、利用者が主体的に物事に取り組み、地域生活をより豊かに送れるよう支援します。また、休日の余暇活動支援を充実するため、基本的に第1土曜

日を開所します。更に、入浴支援・医療的ケアの必要な方の受入れを実施し、サービスの充足に努めます。

- (ア) 基本的生活習慣の獲得に向けて、適切な介護を実施します。
- (イ) 社会生活を営む上で、必要なものを学べるように支援します。
- (ウ) 余暇活動や文化的活動を有意義に過ごせるように支援します。
- (エ) 入浴を希望される方については、週2回の入浴支援を実施します。

イ 作業支援

働くことの大切さと機能訓練としての作業を次のとおり実施し、働いた対価として工賃を支給します。

- (ア) 内職
- (イ) 自主製品製作（手工芸品）
- (ウ) その他（イベント等）

ウ 医療・療育・機能維持支援

健康の保持・増進や情緒の安定を図るとともに、2次障害の進行を抑制するための支援をします。

- (ア) 定期健康診断・精神科定期相談・歯科検診・感染予防対策など利用者の健康管理を支援します。
- (イ) 年4回、嘱託医による回診を行い、健康管理等の相談等を行います。
- (ウ) 2か月に1回、理学療法士と連携し、身体機能の維持を支援します。
- (エ) 日課活動を通じて、健康保持を支援します。
- (オ) 音楽療法士と連携し、情緒の安定と積極性の醸成を図ります。

(2) 就労継続支援B型

既存のお弁当製造を拡大させ、利用者の工賃増額にあたります。福祉喫茶ハーモニーは月曜日から金曜日の営業を行います。

ア 作業支援

- (ア) 出張所の福祉喫茶ハーモニーの経営を行います。
- (イ) 注文配達弁当の販売を強化します。
- (ウ) 利用者が主体的に働くことができるような作業種やシステムを検討します。
- (エ) 一般就労できる力が付いた利用者には、関係機関と協力して一般就労につなげます。

イ 生活支援

- (ア) 地域生活をより豊かに送れるよう余暇活動支援を実施します。
- (イ) 利用者が自主的・主体的に運営できるよう自治会活動を支援します。
- (ウ) 定期健康診断・精神科定期相談・歯科検診・感染予防対策など利用者の健康管理を支援します。
- (エ) 相談支援センターやケースワーカー等関係機関と連携し、より良い地域生活が

構築できるようにします。

(オ) 宿泊での社会体験学習を実施します。

(3) その他

ア 個別支援計画を作成し、定期的な確認を実施します。

イ 利用者の障がい状況に応じた送迎を実施します。

2 円滑な運営管理と業務の推進を図ります

(1) サービス利用計画に基づき、利用者のニーズや願いを施設運営や個別支援計画に反映します。

(2) 行政や他施設・団体と連携し、利用者が地域において豊かで主体的な生活が送れるよう検討します。

(3) 生活支援や工賃アップを中心とした研修に積極的に参加し、職員の質の向上に努め、より質の高いサービスの提供に努めます。

(4) 施設通信を発行します。

(5) 災害時の対応に向けた、備品等を備蓄します。

(6) 虐待防止責任者を配置し、利用者虐待の防止等に努めるとともに、苦情解決体制について保護者等に周知を図り、利用者の権利擁護に努めます。

3 保護者及び保護者会との連携を図ります

保護者とのコミュニケーションを図るため、保護者会を実施し利用者支援の充実に努めるとともに、施設運営の協力をお願いします。

4 地域との連携を図ります

(1) ボランティアを積極的に受け入れ、三芳太陽の家の理解者、支援者を広げます。

(2) 特別支援学校等や福祉系学校から実習生を幅広く受け入れます。また、福祉系学校からの実習生の受入時に、守秘義務の承諾を得た場合に利用者の個人情報の開示を行いません。

(3) 状況を見ながら、福祉祭りなど地域の行事に参加します。

5 日中一時支援事業を行います

介護者の負担軽減、冠婚葬祭等の一時的な需要に対応するために日中一時支援事業を行いません。

6 指定特定相談支援事業を行います

サービス等利用計画についての相談及び作成等行い、障がい者（児）の自立した生活を

支援し、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援します。

7 三芳町障がい者就労支援センターの事業を実施します（受託事業）

地域の障がい者の就労を促進するための支援と併せて、就労した後も長く働き続けることができるよう定着支援にも力を入れた取り組みを行ないます。

関係各機関と連携しながら就労支援事業を実施します。

事業実施計画

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

月	施設行事	地域・その他
4	定期健康診断	むさしの祭
5	歯科検診	
6	防災訓練	
7		おおい祭り
8		
9		みよし祭・宿泊旅行
10		いきいき運動会
11		むさしの祭・三芳福祉祭・産業祭
12	忘年会・大掃除	
1	新年会	
2	防災訓練	
3		三芳町ふれあいコンサート

＊ 保護者会は、隔月実施します。

＊ 年間を通じ必要に応じて個別面談を実施します。

＊ 予定については変更することがあります。